

保証時報

2023
vol.738

1

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

- ・ 2023年 新年のごあいさつ
- ・ 「伴走支援型特別保証制度」及び
兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」の要件が改正されました
- ・ 経営者保証を不要とする保証のご案内
- ・ 経営診断サービスのご案内

P.05 >> 金融機関インタビュー

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> フロンティア ひょうご 農家レストラン 村ん中

P.09 >> 保証状況



長田神社【神戸市】 P6

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

地域とともに 地域のために

二〇二三年 新年のごあいさつ

兵庫県信用保証協会

理事長 早金 孝



あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会の業務運営にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国経済を取り巻く国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻、世界的なインフレ、米中関係の緊張など予断を許さない状況といえます。そのような中、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆様におかれましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料・原材料価格の高騰など厳しい経営環境に直面されていることと思います。

当協会では、コロナ禍で債務が増大した事業者の皆様に対し、借換え需要に対応する保証制度等を活用しながら資金繰りを支援するとともに、皆様の経営状況や希望に応じて「寄り添った」経営支援に取り組み、中小企業活性化協議会などと連携して、収益力改善や事業再生、再チャレンジを支援します。

また、将来を見据え、生産性の向上や創業、事業承継等の経営課題に取り組む皆様に対し、資金繰り支援や経営支援に全力を尽くします。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するため、信用保証業務のほか、環境負荷の低減や職員の健康増進などSDGs経営を進めるとともに、昨年創設したSDGs支援保証「ステップ」等を活用し、事業者の皆様のSDGsの取組を後押しします。

今後とも、「中小企業の良きパートナーとして信頼される保証協会を目指し、地域経済・社会の発展に貢献する」という基本理念に基づき、役職員一丸となって誠心誠意業務に邁進して参りますので、引き続きのご利用・ご支援をお願いいたします。

令和5年の干支「癸卯(みずのとう)」は、「春の訪れが感じられ、つぼみが花開く直前」を意味するそうです。新年が、皆様にとりまして「希望が芽吹く、明るい年」になりますことを心より祈念申し上げます。

「伴走支援型特別保証制度」及び

兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」の要件が改正されました

新型コロナウイルス感染症等の影響により、積み上がった債務の返済負担に伴って増加することが見込まれる借換え需要や事業再構築等の事業好転の契機となり得るような前向きな取組に対する資金需要等に応えるため、令和5年1月10日付で「伴走支援型特別保証制度」及び兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」の要件が改正されました。

制度の概要および主な改正点は以下の通りです。民間ゼロゼロ融資の借換えに加え、他の保証付融資の借換えも可能ですので、ぜひご活用ください。

▶ 「伴走支援型特別保証制度」及び兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」の制度概要

対 象 者	次の(1)～(3)のいずれかに該当し、経営行動計画を策定した方 (1) セーフティネット保証4号の認定を受けた方 (2) セーフティネット保証5号の認定を受けた方 (3) 次の①または②(i)から(vi)のいずれかに該当する方 ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② (i) 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること (ii) 最近1か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること (iii) 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること (iv) 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること (v) 最近1か月間の売上高営業利益率が直近決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること (vi) 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること
限 度 額	両制度を合算して1億円
貸付利率	金融機関所定利率(伴走型経営支援特別貸付は年0.90%)
保 証 料 率	【対象者(1)(2)の場合】 年0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合は年1.05%) ※ 国による保証料補助(当初保証料に限る)により、保証料の負担は年0.20%相当額となります。 【対象者(3)の場合】 (責任共有対象) 年0.45%～1.90%(経営者保証免除対応を適用する場合は年0.65%～年2.10%) (責任共有対象外) 年0.50%～2.20%(経営者保証免除対応を適用する場合は年0.70%～年2.40%) ※ 国による保証料補助(当初保証料に限る)により、保証料の負担は年0.20%～1.15%相当額となります。 ※ 条件変更に伴い追加して生じる保証料については、国による保証料補助の対象外となります。
取 扱 期 間	令和6年3月31日まで(協会申込受付分)
そ の 他 (借換時留意事項)	●対象者(1)の方で、既存の保証付融資を借換する場合、借換対象が危機指定期間中(令和2年2月1日から令和3年12月31日)に協会が申込を受付し、かつ貸付実行されたセーフティネット保証5号であれば、借換対象の残高の範囲内で責任共有対象外保証での借換が可能。 ●対象者(2)(3)の方で、既存の保証付融資を借換する場合、借換対象が責任共有対象外保証であれば、借換対象の残高の範囲内で、責任共有対象外保証での借換が可能。

※ 上記は制度の概要になりますので、詳細につきましては、各事務所・支所までお問い合わせください。

主な改正点

- 対象者の要件の売上高減少率が「15%以上」から「5%以上」に変更。
- 対象者の要件に「利益率の減少要件」が追加。
※ 要件追加に伴い、添付書類に各利益率減少要件確認書が追加。
- 借換対象の制度内容次第では、責任共有対象保証を責任共有対象外保証で借換することが可能。
- 経営行動計画書の項目に「計画終了時点における将来目標」「本資金の活用方法」「収支計画及び返済計画」が追加。
- 取扱期間が令和6年3月31日(協会申込受付分)まで延長。

一定の要件を満たせば
経営者保証が不要!!

経営者保証を不要とする保証のご案内

当協会では、思い切った設備投資や早期の事業再生、円滑な事業承継を図るため、経営者保証を不要とする保証を推進しています。以下では、経営者保証が不要となる要件や対象となる保証制度を紹介しますので、ぜひご活用ください。

金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い 金融機関連携型

① 資格要件：申込金融機関において、次の「要件1」または「要件2」のいずれかに該当し、「要件3」を満たす場合

項 目	
要件 1	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。
要件 2	保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。
要件 3	次の項目に全て該当する。 ・直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 ・直近の決算期において債務超過でない。

② 対象となる保証制度：すべての保証制度が対象となります。

一定の財務要件を備えた経営者保証不要の保証制度 財務型

① 資格要件：申込直前期の決算において、下表の基準(a)～(c)のいずれかに該当している場合
ただし、2および3については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目を充足する必要があります。

項 目	基準(a)	基準(b)	基準(c)
1 純資産額	5,000万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上
2 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
3 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

(注) ○ 自己資本比率(%) = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債の額) × 100
○ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金
○ 使用総資本事業利益率(%) = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 資産の額 × 100
○ インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)

② 対象となる保証制度：「財務要件型無保証人保証」

十分な保全により経営者保証を不要とする取扱い 担保充足型

① 資格要件：申込人または代表者等が所有する不動産の担保提供があり、保証金額の100%以上の保全が図れている場合

② 対象となる保証制度：無担保要件の保証制度を除き、すべての保証制度が対象となります。

金融機関の支援姿勢等を踏まえた経営者保証を不要とする取扱い 特例型

① 資格要件：金融機関の支援姿勢等を踏まえて、経営者保証を不要とすることが適切かつ合理的であると協会が認めた場合

② 対象となる保証制度：兵庫県融資制度「新規開業貸付－経営者保証免除貸付」、
ひょうご発展支援保証「リードα」(経営者保証不要プランを利用する場合)、
「財務要件型無保証人・当座貸越根保証」、「事業承継特別保証制度」、
「経営承継借換関連保証」等が対象となります。また制度に関係なく、経営者保証を不要とすることが適切かつ合理的であると協会が認めた場合も対象となります。

上記は、概要であり、詳細については、各事務所・支所にお問い合わせください。

経営診断サービスのご案内

当協会では、当協会をご利用いただいている法人のお客さまを対象に「中小企業経営診断システム (McSS)」を使った経営診断サービスを行っています。ご提供いただいた決算実績に基づいた財務分析結果をもとに、財務面の「強み」「弱み」を分かりやすく表示した報告書を無料でご提供します。ご希望の方はぜひご利用ください。

ご利用の流れ

「経営診断サービス申込書」をご記入いただき、決算書一式 (写) とともに、経営支援部 支援推進課までご郵送ください。

※決算書は3期分いただければより詳細な資料となります。

診断書の郵送を希望する方

申込書の受領後、概ね5営業日以内に当協会より「McSS 経営診断報告書」を郵送にてご提供します。

※「McSS 経営診断報告書」受領後に、当協会職員による説明を希望される場合は、経営支援部 支援推進課までご連絡ください。

保証協会職員による説明を希望する方

申込書の受領後、概ね5営業日以内に当協会より実施日、面談場所等をご連絡いたします。

ご面談

当協会職員がご面談の上、結果を分かりやすくご説明します。



経営診断 サービスのご案内 **無料**

会社の健康診断をしてみませんか?

見やすく、分かりやすい診断報告書

※当協会をご利用いただいている法人のお客さまを対象に、経営診断システムを利用した「McSS 経営診断報告書」を郵送にてご提供します。

※希望の方には、保証協会がご面談の上、結果を分かりやすくご説明します。

「McSS 経営診断報告書」とは

一 経営法人CFO経営支援部の経営診断センターが、企業データベースによる財務診断ツールです。

特徴

- ① 経営力の相対的な位置づけや、数値的傾向、決算内訳等が一目で把握できます。
- ② 財務が分かる他、強み・弱みも、「Q1(強み)」・「Q2(弱み)」で表示されています。
- ③ 経営者(売上)向上のための売上改善、経営者の報酬設定が把握できます。
- ④ 経営のキャッシュフローを表示します。
- ⑤ 企業と取引先との関係性、関係性を把握できます。

ご利用いただける方 当協会をご利用いただいている「法人」

兵庫県信用保証協会

リーフレット

ダウンロードは
こちらから



「経営診断サービス申込書」

ダウンロードは
こちらから



お申込・お問い合わせ先

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1

兵庫県信用保証協会 経営支援部 支援推進課

Tel: 078-393-4024

Fax: 078-393-3980

Email: keieisien@hosyokyokai-hyogo.or.jp



但馬銀行 出石支店

〒668-0233
豊岡市出石町田結庄28
☎ 0796-52-3055



但馬銀行
出石支店 支店長
山本 隆史 様

出石町は、江戸時代に五万八千石の城下町として栄えた歴史があります。当時の風情を今に伝える町並みや時計台が訪れる人を迎える出石は「但馬の小京都」として全国的に知られており、この町を語る際に観光産業を外すことはできません。また、近畿最古の芝居小屋「永楽館」では、歌舞伎俳優の片岡愛之助さんが出演する永楽館歌舞伎が上演され、出石の一大イベントとして注目を集めています。名物の「出石皿そば」も人気で、小さな皿に小分けして盛ったそばに、観光客が舌鼓を打つ姿は出石ならではの光景です。



貴店のモットーを教えてください。

当支店の開設は1948年のことです。74周年もの長きに渡り、この地域で愛され、親しまれてきました。そんな当支店がお客様の信頼に応えるためには、皆様に本気で向き合う姿勢が何よりも大切と考えています。この姿勢を体現するために、常に職員には「お客様に親切に接しましょう。お客様に寄り添いましょう」と伝えており、これが当支店のモットーです。



貴店の強みを教えてください。

現在、当支店には10名の職員が在籍しています。若手からベテランまで幅広い年代で、皆、個性も豊かです。そのため、お客様の事情やニーズに合わせて最適な対応ができることが最大の強みです。



保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

コロナ禍の出口が見えない状況が続いていますが、ゼロゼロ融資の返済開始時期は迫りつつあります。当支店での取組みのひとつとして、返済開始の半年以上前から、お客様に資金繰り円滑化の提案を行うべく「経営改善サポート保証(感染症対応型)」をご紹介します。本制度は、ゼロゼロ融資を含めて既存証貸を一本化し、政府系金融機関との連携で据置期間を延長して資金繰りの円滑化を実現することができるため、多くのお客様に喜んでいただくことができています。



今後の展開について教えてください。

当支店の今後の展開のキーワードは「事業承継支援」です。業績が好調な事業者には自社株式の承継対策を中心に相談と支援に取り組んでいます。親族内での承継が難しい場合は、私や役席者が親身になってヒアリングを行い、専門家を交えて的確に後継者にバトンを渡す仕組みを構築しています。時間はかかりますが、このような地道な取り組みが地域経済の発展につながり、それが当支店の未来にもつながると考えています。



神戸市
長田区



女工さんと
お好み焼き屋の
コラボで
誕生した長田区の名物
そばめし



お好み焼きや焼きそばは、おやつや軽食として根強い人気を誇っています。長田区のなかでもJR新長田駅周辺の新長田エリアには、お好み焼き屋が多く、集積率は全国No.1とされています(出典・長田区HP)。「そばめし」は、そんな同エリアの名物として知られています。「そばめし」は、キャベツと中華麺に豚肉などの具材を入れてつくる焼きそばにご飯を入れて仕上げたもので、ケミカルシューズの工場に働いていた女工さんが、お好み焼き屋にご飯を持ち込み、「冷えたご飯を鉄板で温めてほしい」と依頼。ご飯を温めるついでに、そばに混ぜて誕生したとされています(諸説あり)。その後、「そばめし」は、区内のお好み焼き屋に広がって人気メニューになったとか。長田区の名物として定着した今、お好み焼き屋の店先には「そばめし」ののぼりがはためき、来る人を迎えています。



神戸市長田区総務部まちづくり課

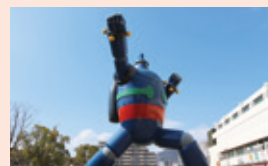
〒653-8570

神戸市長田区北町3丁目4-3

TEL078-579-2311

<https://www.city.kobe.lg.jp/kuyakusho/nagataku/index.html>

ちょっと
寄り道



(c) 光プロ / KOBE 鉄人 PROJECT2022

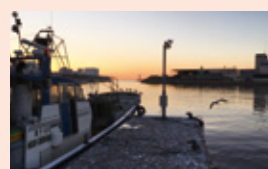
鉄人28号モニュメント

阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた長田区。この地の震災復興と活性化のシンボルとして2009年10月に完成しました。



高取山からの眺望

山頂から、神戸市街地や神戸空港、摩耶六甲、鉢伏山、淡路島が望め「神戸らしい眺望景観10選」に選定されました。



長田港

和田岬以西唯一の港湾施設として築港。現在、年間を通じて様々なイベントが開催され、平日には長田港沖で水揚げされた魚介類の競りが行われています。

兵庫の歴史遺産



長田神社

鬼がお祓いを行う「古式追儺式」で知られる名社



神功皇后摂政元年(西暦201年)、皇后が新羅より御帰還の途中、「吾を御心長田の国に祀れ」とのお告げを受けて創祀された全国有数の名社。商工業をはじめ、あらゆる産業の守護神、開運招福、厄除の神「事代主神」をお祀りしており、神戸市民からは「長田さん」として親しまれています。節分には7人の鬼が登場する「古式追儺式」が執り行われます。「古式追儺式」に登場する鬼は、災難をもたらす鬼とは違って長田大神の代理として姿を現し、お祓いを行う珍しい神事で、1970年、県の重要無形民俗文化財に指定されました。

長田神社

〒653-0812

神戸市長田区長田町3丁目1-1

TEL078-691-0333

<https://nagatajinja.jp/>



養父市「国家戦略特区」の特例を 活用してオープンした湯葉料理の 農家レストラン「村ん中」

起業の背景と経緯

少子高齢社会が、地方や山間部の人口減少と産業興隆に深刻な影響を与えている。この現状を打破するためには規制・制度の大胆な改革が必要として、国は観光、医療、農林水産業など多岐にわたる産業分野を対象として、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」の創出を目的に「国家戦略特区制度」を推進している。

兵庫県の山間部に位置する養父市は、人口減少と高齢化による農業の担い手不足および耕作放棄地の増加を解決するために「国家戦略特区」を申請し、法人の営農と生産物の商品化などを推進して大きな成果を生み出している。2019年7月、のどかな田園風景が広がる養父市八鹿町にオープンした「村ん中」は、「国家戦略特区」の特例を活用して誕生した、湯葉料理が人気の農家レストランだ。代表を務める中村傑氏は「これまでは農業従事者でなければ農地を購入することはできないという規制がありましたが、養父市が国家戦略特区に認定されたことで、農業に携わった経験のない料理人の私が農地を購入し、農家レストランをオープンさせることができました」と語る。

中村氏の出身は養父市で大学進学の際に名古屋に行き、卒業後は大手自動車メーカーに勤務。4年が過ぎた頃、父が病に倒れたため帰郷した。実家は、100年以上前から、こんにゃくの製造業を営んでいたが、中国製品の台頭で、父は中村氏に継ぐべきではないと告げたという。そこで中村氏は、靴メーカーの営業職や運送業などに就き、次なる事業を考えた。その頃、頭をよぎったのは「料理人になりたい」ということだった。

「学生時代、アルバイトで料理屋に勤務して出会った料理長の技術と人柄に惚れ込み、いつかは料理の世界で身を立てたいと思ったのです。そこで思い切って、39歳の年に運送会社を退職し、脱サラして料理の世界に入りました」。

DATA

農家レストラン 村ん中

代表
中村 傑 氏



〒667-0045
養父市八鹿町米里851-2
☎ 079-662-2064

起業と
どまん

FRONTIE
フロンティ

縁あって城崎温泉の著名なホテルの料理長の指導を受け、その後もさまざまな店で修行を重ねて技術を磨いた。

「その頃、料理長のついで、湯葉を扱う店の加工を依頼されたため、実家に厨房を設置して、修行と並行して惣菜業を始めました。そんなある日、地域の人たちから夏祭りの料理を依頼されたため、2009年から仕出し料理やオードブル、弁当なども提供するようになりました」。

飛躍のきっかけ

夏祭りを機に、実家の一部を改装してオープンしたのは、「村人中」の前身となる湯葉料理の店「中村屋」だ。一人で切り盛りができるようにカウンターのみの店にしたが、常連客の要望でテーブル席、座敷も増やした。メイン料理を何にするのか悩んだ結果、体にやさしい大豆、湯葉を提供することにした。

「そろそろ手一杯になってきたと感じていた2018年、妻の定年退職を機に、『二人でのんびりしながら湯葉料理を楽しん

でいただく店をしたいね』と話をするようになり、場所を探しました。そこで出会ったのが八鹿町の田んぼが広がるこの場所。秋だったので稲穂が垂れて、辺り一面、黄金の世界。しかも、赤とんぼが乱舞していて、この場所しかないと思いました。でも、私は農家ではないので、農地を購入できません。市役所に相談すると『特区の認定を受けているから購入できる』と言われました。さらに、『養父市では特区で企業の第二創業や6次産業化が進んでいるけれど農家レストランの

事例がないため大歓迎』とも言われて、これはやるしかないと思いました」。

養父市は、「農家レストラン設置に係る特例」によって、「自己の生産する農畜産物または養父市で生産される農畜産物を主たる材料として調理し提供する農家レストランを農用地区域内に設置できる」と定めている。耕地を購入した中村氏は、店の周囲に畑を残して大豆や野菜の栽培を



始めることにした。

「私も妻も農業の経験はありませんが応援をしてくださる方をはじめ、近所の農家の方など本当に多くの方たちのアドバイスをいただいて助かっています。もちろんうちの畑で採れた大豆や野菜は店で使っています」。

店の設計は、サラリーマン時代の人脈を通じて紹介してもらった設計士に依頼。注文は、「夫婦ふたりでのんびりしながら営業したいので20席ほどの規模で良い。たまには景色を見ながらコーヒーを楽しみたいのでテラス席もほしい」ということだった。

畑の中にたたずむ平屋の「村人中」は、昔話に登場しそうな風情を醸し出している。営業はランチタイムがメインで、季節で内容が変わる「湯葉御膳」をはじめ、ボリュームのある揚げ物なども用意している。もちろん一番の人気は湯葉づくしの「湯葉御膳」だ。

「妻がお膳をテーブルに運んだとき、お客様が『わぁ、キレイ!』と言ってくださいます。その声を厨房で聞くとに幸せを感じます」。

色とりどりの湯葉料理の中でもオープン当初から人気を集めているのは、湯葉をあんかけにした湯葉どんぶりだ。広告はしていないが口コミで広がった。

「オープン直後にコロナ禍が始まりました。でも、畑作業をしていたため、店は閉めても休んでいたわけではないんです。夫婦でのんびりするというのは叶ってはいませんが、嬉しい悩みです」。

中村氏が眺める先には、晩秋の気配が漂うのどかな景色が広がる。その隣には妻のみどり氏。この店が人を惹き付けて止まないのは味わい深い湯葉料理だけではない。互いに思いやる夫婦が醸し出す、おだやかな空気も大きな魅力に違いない。

経営の
なか!
RHYOGO
アひょうご

信用保証協会を利用して運転・設備資金を確保しました

2019年7月、「養父市アグリ特区保証融資制度」を利用し、農家レストラン建築資金及び運転資金を確保しました。農家レストランがオープンできたのは、この融資を実行してくれたおかげです。また、この制度は、信用保証料及び金利の一部を養父市が支援してくれるため、本当に助かりました。現在、息子夫婦がイタリアンレストランを営んでいます。将来、「村人中」と融合するのか、新しい道が開くのかはわかりませんが、次の夢に向かって、「無理せずゆっくり」を大切にやっていきたいと思っています。



詳しくは
こちらから



11月 保証状況

11月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	1,801	101.0	32,151	111.0	14,324	106.6	244,035	115.4
保証承諾	1,621	102.1	28,121	112.2	13,091	93.8	216,234	98.1
保証債務残高	—	—	—	—	130,547	99.8	1,830,095	96.2
代位弁済(元利)	91	109.6	899	84.2	868	149.1	10,185	139.6
実際回収(元損)	—	—	353	120.4	—	—	3,271	108.2

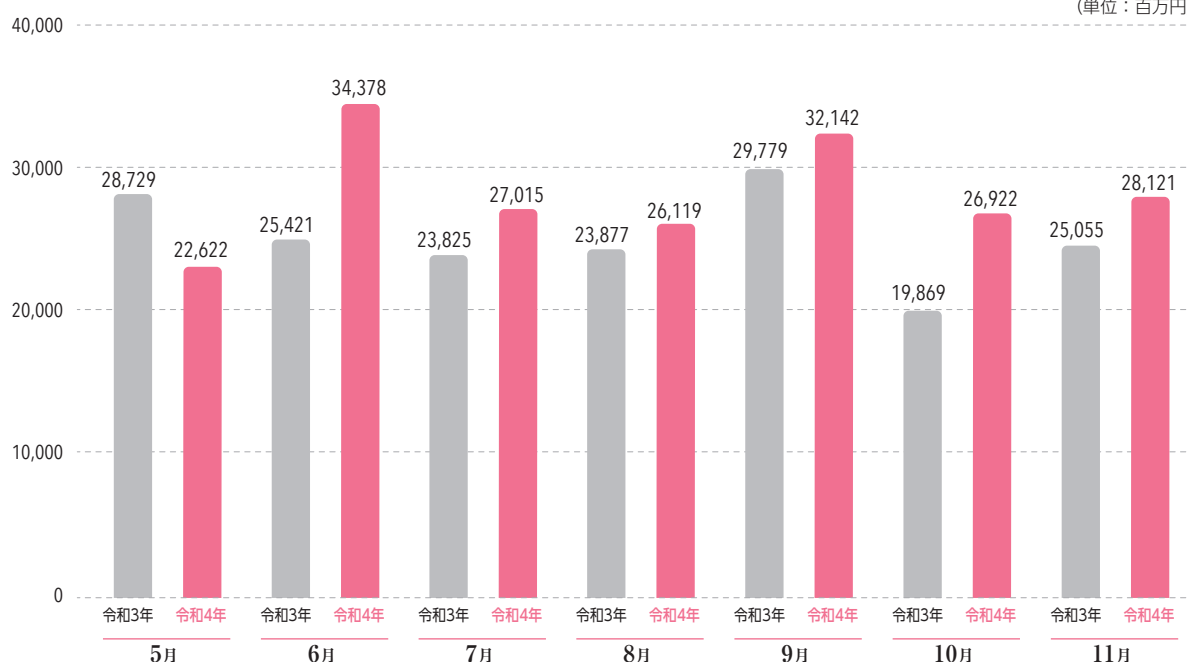
1 保証承諾

11月の保証承諾は1,621件(前年同月比2.1%増)、28,121百万円(同12.2%増)となり、前年同月と比べ、件数で34件、金額で3,066百万円上回った。

また、保証申込は1,801件(同1.0%増)、32,151百万円(同11.0%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

11月の保証承諾のうち、運転資金は26,646百万円(前年同月比14.6%増)、設備資金は694百万円(同6.8%増)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業種別

11月の業種別保証承諾の状況は、飲食店688百万円(前年同月比134.4%増)、サービス業3,675百万円(同23.6%増)、卸売業4,567百万円(同18.3%増)、小売業3,585百万円(同17.2%増)、建設業7,996百万円(同14.2%増)、運送・倉庫業1,390百万円(同0.4%増)等で前年同月を上回り、不動産業1,554百万円(同4.4%減)、製造業4,207百万円(同7.4%減)で前年同月を下回った。

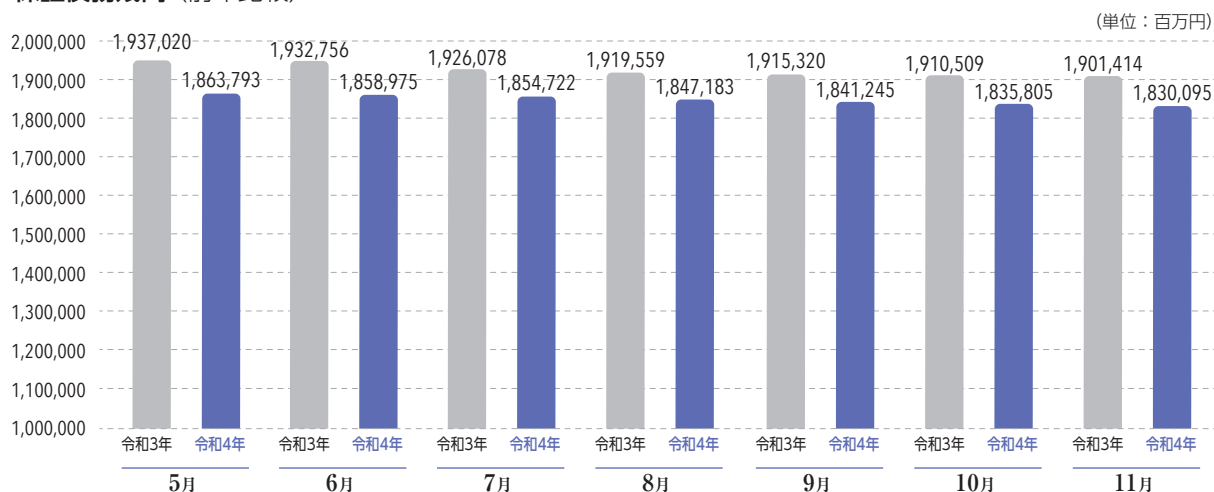
金融機関群別

11月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行3,272百万円(前年同月比35.7%増)、信用金庫19,321百万円(同24.5%増)で前年同月を上回り、都市銀行553百万円(同7.1%減)、第二地方銀行3,068百万円(同20.8%減)、信用組合1,887百万円(同28.6%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

11月末の保証債務残高は、130,547件（前年同月比0.2%減）、1,830,095百万円（同3.8%減）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高（前年比較）

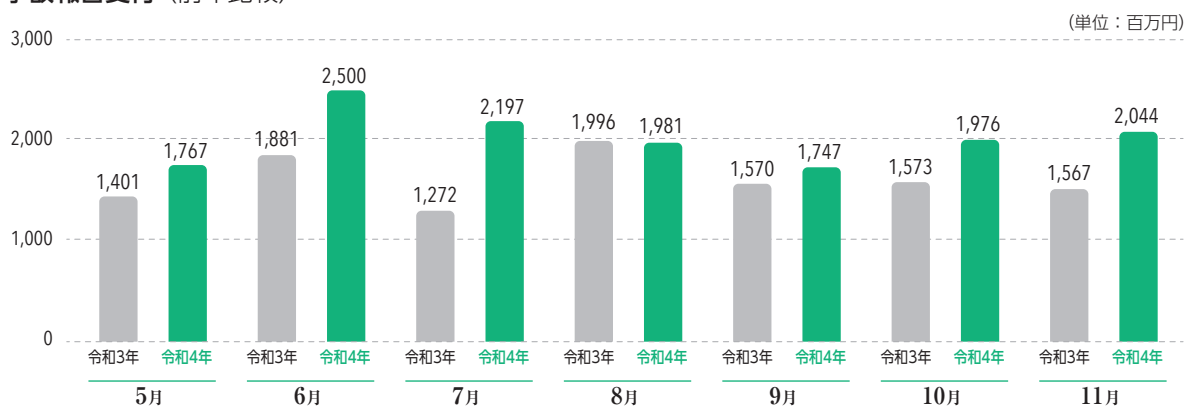


3 事故報告

11月の事故報告受付は、175件（前年同月比59.1%増）、2,044百万円（同30.4%増）となり、前年同月と比べ、件数は65件、金額は476百万円の増加となった。

事故報告残高については、11月末で750件（同31.6%増）、8,569百万円（同25.5%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

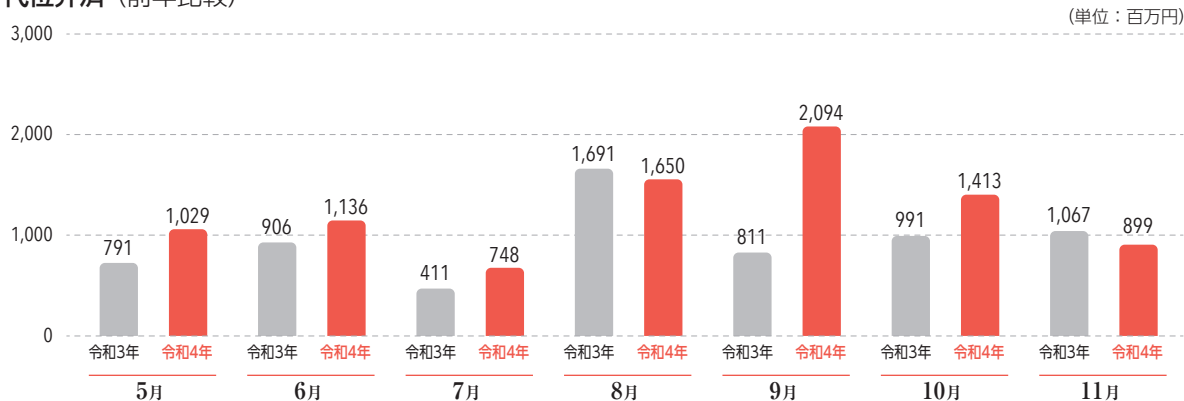
事故報告受付（前年比較）



4 代位弁済(元利)

11月の代位弁済は、91件（前年同月比9.6%増）、899百万円（同15.8%減）となり、前年同月と比べ、件数は8件増加し、金額は168百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

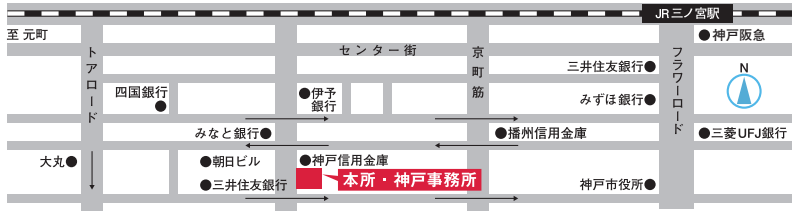
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

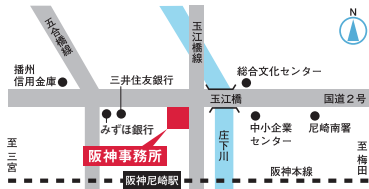
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



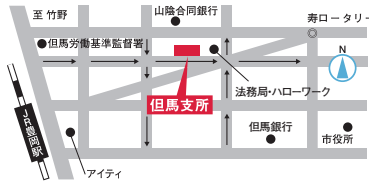
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



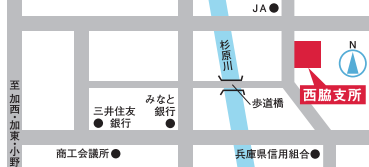
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介在・介入する申込はお断りします。

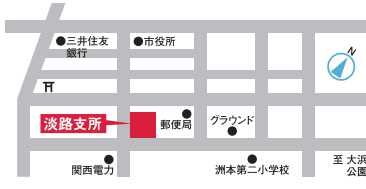
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



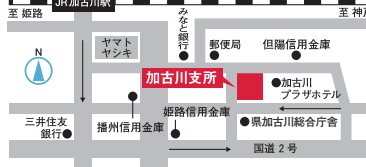
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)
- 事業経営全般に関する相談について
経営サポート相談窓口 TEL 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています



あんてなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送